



日本共産党の躍進で
自民党政治の
ゆがみを正す改革を

日本共産党

総選挙
政策

目 次

総選挙政策 日本共産党の躍進で、 自民党政治のゆがみを正す改革を	4
賃上げと一体に、労働時間の短縮を 働く人の自由な時間を拡大するために力を合わせましょう	22
年金削減、介護の危機、医療改悪をくい止め、 高齢者の人権と尊厳を守るための緊急提言	29
学費値上げを許さず、値下げにふみ出し、 「学費ゼロ」の社会にむけて力を合わせよう	36

総選挙政策

日本共産党の躍進で、 自民党政治のゆがみを正す改革を

日本共産党

**国民の信頼を失い、行き詰まった自民党政治を
変える総選挙に……**自民党は、裏金問題や統一協会との癒着に無反省、国民の生活苦への無為無策、憲法を壊す大軍拡などで行き詰まった結果、岸田前首相が政権を投げ出すところまで追い詰められました。

しかし、石破首相には、この行き詰まりをどう打開するのか、何一つ示すことができません。それどころか、「国民に判断材料を提供するのは新しい総理の責任だ」「本当のやりとりは予算委員会だ」などの前言を覆して、党利党略で解散・総選挙を強行しました。裏金問題でも「新しい事実が判明したら調査する」「真実を語る」と言いながら、自らの派閥で「なかった」と言っていた政治資金パーティーでの裏金問題を「しんぶん赤旗」日曜版がスクープし、これまでの説明が「真っ赤なウソ」だったことを突き付けられても「真実を語る姿勢」はありません。次々と前言を覆す、総理大臣の発言は信用できない……ここにも自民党政治のどうしようもない行き詰まりが表れています。

“経済政策は岸田政権を引き継ぐ”と言いますが、これは物価高騰に無為無策だった政治を続けるということです。安保・外交では、「日米同盟

の強化」を繰り返し、「安保3文書」にもとづく軍事同盟強化と大軍拡の道をつきすすみ、「アジア版NATO」「核共有」など突出した危険な主張も行っています。

自民党政治は、「表紙」を替えても、政治の自身は何も変わらず、暮らしの切実な要求にも、平和への願いにも、まったくこたえることができません。

**自民党政治の二つのゆがみに切り込み、改革を
すすめる日本共産党……**自民党の裏金問題を明らかにして追及したのは、日本共産党と「しんぶん赤旗」日曜版です。腐敗政治のおおもとにある企業・団体献金の禁止をいっかんして主張し、自ら実践している政党だからこそ、不正をただす力があります。

自民党政治では、なぜ国民の願いがとまらないのでしょうか。政治の根本に二つの大きなゆがみがあるからです。一つは、財界・大企業の利益優先の政治です。国民の暮らしを犠牲にしてまで財界・大企業の利益確保を優先しています。もう一つは、日米軍事同盟を絶対視するアメリカいなしの政治です。日米軍事同盟強化のためなら、憲法も壊し、沖縄での米軍基地建設強行のように、民意も地方自治も踏みにじる政治です。この二つ

の大きなゆがみに切り込み、国民多数の声で改革をすすめる党が日本共産党です。この党が伸びて

こそ国民の切実な願いをかなえることができます。

1、腐敗政治を根本から正し、政治に信頼を取り戻します

裏金、統一協会……自民党・石破政権に、腐敗政治の「改革」は1ミリも期待できません……裏金問題で、新たに石破派の裏金問題が明らかになり、石破首相のこれまでの説明が成り立たなくなっても、麻生派での裏金づくり、堀井元衆院議員が裏金を公選法違反の「香典配り」に使っていたなど、新たな事実が次々に明らかになっても、再調査すらやろうとしません。

自民党は「何のために裏金をつくり、何に使ったのか」という裏金問題の真相をいっさい明らかにしていません。安倍元首相が統一協会会長と自民党本部総裁室で面談した事実が判明しても、再調査すら拒否しています。国民を裏切り、失望させた腐敗政治をまったく反省していません。

腐敗政治のおおもとにある企業・団体献金にしがみつき、企業や業界にパーティー券を買ってもらい、その「見返り」として政治を動かす、古い自民党政治、金権腐敗政治の継続を宣言していることに他なりません。

裏金自民党を追いつめた日本共産党と「しんぶん赤旗」——反省しない自民党につける薬は日本共産党の躍進です……日本ジャーナリスト会議は、今年のJCJ大賞に、裏金問題をスクープした「しんぶん赤旗」日曜版を選び、その受賞理由を「膨大な政治資金報告書から、一つ一つを地道に積み上げ、検察の捜査にまでつなげ、それが大政治犯罪であることを明らかにした」としていません。自民党の大政治犯罪を明らかにし、裏金政治を厳しく追及してきたのが日本共産党です。反省

できない自民党につける最良の薬は、日本共産党の躍進です。

腐敗政治の根を断つ企業・団体献金の全面禁止を——いっかんして主張し、大きな流れにした日本共産党……30年前、リクルート事件など金権腐敗事件が相次ぎ、「政治改革」が叫ばれました。この時は、他党が問題を小選挙区制導入にすり替え、企業・団体献金の禁止を主張したのは、日本共産党だけでした。しかし、日本共産党は、その後も企業・団体献金禁止を主張し、政治資金パーティーで企業や業界にパーティー券を売りつけることを含めて、全面的に禁止する法案を提出し続け、いまや企業・団体献金の禁止は国民世論の多数となり、他の野党にも広がり、反対は自民党だけとなりました。日本共産党の躍進こそ、信頼される政治に変える大きな力です。

——企業・団体によるパーティー券購入を含む企業・団体献金を全面禁止します。

——国民の血税を分け取りする政党助成金制度を廃止します。

2、暮らし優先で経済も立て直す——大企業・大金持ち優遇を切り替えます

自民党の政権復帰後（2013年以降）、大企業の内部留保は200兆円以上も増えて539兆円に膨れ上がりました。大富豪40人の資産は7.7兆円から29.5兆円へと4倍近くに増えました。

一方で、労働者の実質賃金は年収で404万円から371万円へ33万円も減っています。7月に発表された「国民生活基礎調査」では、「生活が苦しい」という回答が59.6%にもなっています。昨年の中小企業の休廃業・倒産は5.8万件と過去最多となっています（東京商工リサーチの集計）。

このおおもとは、「大企業や大金持ちをもうけさせれば、それが滴り落ちて国民全体が潤う」という財界・大企業の利益優先の自民党政治があります。「アベノミクス」以来、超低金利や公的マネー投入で株価をつり上げ、大企業への減税と消費税増税、大企業のコスト削減のための賃金抑制と社会保障改悪を続けてきました。石破首相も、この悪政を「継承する」としています。

物価高騰から暮らしを守るうえでも、長期低迷から脱して日本経済を再生するうえでも、大企業・大金持ち優遇の政治を切り替え、暮らし優先に転換することが求められます。

(1) 政治の責任で賃上げを、労働時間の短縮を

●政治の責任で賃上げをすすめます

物価上昇の影響でこれほど生活が苦しめられるのは賃金が上がらないからです。政治の責任で賃

上げを推進します。

——最低賃金を時給1500円以上（手取り月額20万円程度）にすみやかに引き上げ、地方格差をなくし全国一律最賃制を確立します。

——最賃大幅引き上げのカギは、中小企業への直接支援です。大企業の内部留保に時限的に課税して10兆円規模の財源を確保し、中小企業の賃上げへの直接支援を抜本的に強化します。

——ケア労働者の賃金を、国が決めている公定価格や報酬の見直しなどで、引き上げます。

——生涯賃金で1億円もの差がある男女賃金格差を是正して、賃金の底上げをはかります。

●賃上げと一体に、労働時間を短縮し、「自由な時間」を増やします

——「自由時間拡大推進法」をつくり、「1日7時間、週35時間制」の実現を

「残業でへとへと」「自由な時間が欲しい」——切実な声が広がっています。日本のフルタイム労働者の労働時間は、ヨーロッパの主な国と比べて年間300時間も長く、いまなお「過労死」が大問題になっています。仕事と家事と育児で睡眠時間を削られている働く女性にとって労働時間の短縮は切実です。「男性は仕事、女性は家事」という現状を正し、ジェンダー平等の日本をつくるうえでも、労働時間の短縮が必要です。

人間は、ただ働いて、食べて、寝るだけの存在ではありません。誰もが幸福な人生をおくる権利をもっているのです。働く人が、人間らしい生活を営む「収入」とともに、余暇や趣味を楽しみ、

豊かな教養に親しみ、家族との時間を大切にし、社会活動に取り組むための「自由な時間」を持つことができる社会こそ、ほんとうに豊かな社会といえるのではないでしょう。

——「1日7時間、週35時間労働制」にすみやかに移行することを国の目標にし、国が、中小企業支援、介護、教育、建設、運輸など人手不足の分野への対策など、移行計画を策定することを義務づけます。

——時間外・休日労働の上限を規制し、1日2時間を超える残業割増率を50%に引き上げます。連続出勤・休日出勤規制を強化し、「サービス残業」の根絶をはかります。

——年次有給休暇を最低20日に増やすとともに、有給の傷病・看護休暇を創設します。

——裁量労働制を抜本的に見直し、残業代ゼロ制度を廃止します。

——労働基準監督官を増員し、体制の拡充をすすめます。

——定員増・業務削減などで、教職員、公務、ケア労働の長時間労働を減らします。

——労働時間の短縮をジェンダー平等実現の柱に位置づけて推進します。

●「非正規ワーカー待遇改善法」で、労働条件改善と正規雇用化、ジェンダー平等をすすめます

——不当な雇い止め、解雇をなくし、非正規ワーカーの雇用の安定をはかります。

——「同一価値労働同一賃金」、「均等待遇」を徹底し、非正規ワーカーへの差別・格差をなくします。

——非正規雇用の待遇改善でジェンダー平等をすすめます。

——国、自治体が率先して非正規雇用の待遇改善をすすめます。

(2)消費税減税、社会保障拡充、教育費負担軽減——暮らしを支え格差をただす税・財政改革をすすめます

自民党の政権復帰後に、大企業の法人税率は4回も引き下げる一方で、消費税は2度も引き上げ年間14兆円もの増税となっています。年金や医療・介護も改悪の連続で、国民負担増の合計は年間7兆円規模となっています。暮らしを支え格差をただす税・財政改革が必要です。

●消費税の減税、インボイスの廃止

政府の物価対策は、ガソリンや電気代への補助、一時的な定額減税や給付金など、細切れの対策ばかりです。国民だれもが対象となり、最も効果があるのは消費税の減税です。

——消費税は低所得者ほど負担が重い不公平な税制です。消費税の廃止をめざし、当面緊急に税率を5%に引き下げます。

——昨年導入されたインボイス制度により、政府の推計でも新たに133万人が納税を強いられ、平均13万円もの増税となっています。インボイス制度は廃止します。税率を5%に引き下げ、複数税率がなくなれば、インボイス導入の口実もなくなります。

●年金・介護・医療——高齢者の人権と尊厳、現役世代の生活と将来のために、社会保障の拡充を

自公政権の12年間に、公的年金は実質で7.8%も削減され、目減りした年金は30兆円を超えます。

介護では、ホームヘルパーなど介護人材が不足し、人手不足と経営悪化による介護事業所の撤

退・廃業・倒産が続出しています。地方では、介護事業所が1カ所もない自治体も出てきています。人材・事業所がないため介護サービスが受けられないという、介護基盤の崩壊がすすんでいます。

医療でも、高齢者の命と健康を脅かす窓口負担の引き上げが繰り返され、深刻な受診抑制が起こっています。

自公政権や財界は、「社会保障の給付が高齢者に偏っている」など、「世代間対立」をあおりながら社会保障の改悪を強行してきました。しかし、現役世代の「介護離職」が年間10万人にのぼるなど、家族の介護負担が重くなるなかで、介護の基盤崩壊はあらゆる世代にとって重大問題となっています。まともな年金が保障されない現実、若い世代にとっても“未来の自分の姿”であり、若者が将来に希望を持てなくなる一因となっています。

老人福祉法は、第2条「基本的理念」で、「老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとする」と定めています。この「基本的理念」に立って、年金、介護、医療の充実をはかることこそ、政治の使命です。

日本共産党は、分断ではなく社会的連帯の力で、高齢者をはじめ、すべての人の人権と尊厳が守られる社会をめざします。

〈高齢者の人権と尊厳を守るための緊急提言〉

物価高騰にふさわしい年金に引き上げます……
年金の“実質減額”が続くのは、自公政権が「100年安心」といって導入した「マクロ経済スライド」など、年金の改定を物価や賃金の上昇より低く抑える仕組みがあるからです。政府は、今

後も年金削減を続けながら、現在290兆円（給付の5年分）となっている年金積立金をさらに増やし、100年後の2120年には1京7400兆円（給付の23年分）に積み増すという試算をしめています。こんな本末転倒の政策はただちにやめるべきです。

——「マクロ経済スライド」など、年金を実質減額させる仕組みを凍結・撤廃し、年金を物価の値上がりや賃金の上昇に追いつかせる、年金の引き上げを行います。

——年金積立金の異常なためこみをやめ、計画的に給付の維持・拡充に充てていきます。

——高額所得者に対する保険料の負担優遇を見直し、現役労働者の賃金・待遇の抜本的改善をすすめるなど、年金の保険料収入と加入者を増やす対策をすすめます。

介護への国の支出を増やし、介護の基盤崩壊を打開する緊急対策を実施します……介護職員の賃上げと労働条件の改善、介護報酬の底上げなど、介護の基盤崩壊を打開するために、介護保険の国庫負担割合を現行の25%から35%に引き上げ、国費投入を1.3兆円増やします。介護保険の国庫負担増は、介護の再生を求める多くの有識者・関係者の要求であり、かつては自民党・公明党も国政選挙の公約に盛り込んでいました。

——介護保険制度への国庫負担を10%増やし、公的助成で賃上げをすすめ、ホームヘルパー、ケアマネジャーなど介護職の賃金を、「全産業平均」並みに引き上げていきます。

——施設職員の長時間・過密労働や「ワンオペ夜勤」の解消に向け、配置基準の見直しや報酬加算・公的補助などを行います。

——介護事業所の人件費を圧迫している人材紹介業者への手数料に「上限」を設けるなど、人件費が確実に職員の賃金にまわるようにします。

——今年度に政府が引き下げた、訪問介護の基本報酬を早急に元の水準に戻します。削減されてきた介護報酬を底上げし、介護事業所の経営の継続に向けた支援を行います。

——介護の事業が消失の危機にある自治体に対し、国費で財政支援を行う仕組みを緊急につくり、“民間任せ”では事業が成り立たない事業所・施設の経営を公費で支えます。

高齢者いじめの医療費負担増をやめさせ、負担の軽減をすすめます……75歳以上の医療費の窓口負担は、「原則＝1割、現役並み所得者＝3割」とされてきましたが、2022年、単身で年収200万円以上などの窓口負担を2割に引き上げる改悪が強行されたために、深刻な受診抑制が起こっています。そのうえ、政府は3割負担の対象をさらに広げる方針を打ち出しました。

——高齢者に際限なく負担増を押しつける医療改悪をやめさせ、70歳以上の窓口負担を一律1割に引き下げ、軽減・無料化をすすめます。

〈暮らしを支え、人権と尊厳を守る社会保障へ——展望をもった制度改革をすすめます〉

憲法25条は、国民に生存権を保障し、国に社会保障増進の責務を課しています。国民が高齢・障害・病気などになっても、人間らしい暮らしをおくれるようにするのは政治の責任です。同時に、社会保障は、経済の重要な部分も占めています。年金の削減や医療・介護の負担増は家計の所得を減らし、生活不安・将来不安を増大させ、経済と消費にも大きな打撃となります。

——低年金の底上げ、最低保障年金の導入など、「頼れる年金」にするための改革をすすめます。

——軽度者の在宅サービスの保険給付外しや利用料の2割負担・3割負担の対象拡大など、自公政権が計画する「史上最悪の介護保険改定」に反対

し、保険給付の拡充、保険料・利用料の減免をはかります。

——高すぎる医療費窓口負担の軽減をすすめます。公費1兆円を投入し、人頭税のようにかかる均等割・平等割を廃止して、国民健康保険料(税)を抜本的に引き下げます。高齢者に差別と負担増を押しつける後期高齢者医療制度を廃止します。病床削減や病院統廃合をやめ、医師・看護師を増員し、地域医療の体制を拡充します。

——マイナ保険証の強制をやめ、健康保険証を継続させます。

——自公政権が強行した生活保護費削減を緊急に復元し、物価高騰に見合った水準に引き上げます。保護申請の門前払い、扶養照会、自動車保有やわずかな預貯金を理由に保護利用を拒む運用などを改めます。名称を「生活保障制度」に変え、権利性を明確にし、必要なすべての人が利用できる制度に改革します。

——高齢者虐待や社会的孤立など、介護保険のサービスでは対応できない事案に対応する、自治体の福祉(措置)の機能と体制を強化します。

——「住まいは人権」の立場で、住居費用の負担が大変な若い世代、高齢者、低所得者に向けた家賃補助や公的住宅の整備など、住居へのセーフティーネットをつくります。

●学費値上げを中止し値下げに踏み出し「学費ゼロ」の社会に、学校給食の無償化……教育費負担を軽減します

高い学費と奨学金という名の借金は限界にきています。多くの学生が「バイト漬け」の学生生活を送り、奨学金の借金を背負い、その総額は10兆円にも及んでいます。政府は、大学予算を削りながら、「教育の質の向上」といって学生負担を増やそうという、恥ずべき議論をしています。石

破首相は、総裁選では「国立大学の無償化」を公約しながら、東大が11万円にもおよぶ学費値上げを発表しても止めようとしません。政府は、2004年度から国立大学運営費交付金を13%も削減しており、その一部を戻すだけで国立大学の学費値上げは回避できます。

——学費値上げを中止し、値下げに踏み出します。高等教育の無償化をめざし、国公立を問わず、国の責任でただちに大学・短大・専門学校の授業料を半額にします。他の先進国にはない入学金制度をなくします。

——奨学金は給付制中心に改め、貸与奨学金の返済を半額に減らします。

——学校給食費を無償化します。憲法26条は義務教育を無償としており、国の責任で無償化すべきです。

(3) 地域経済の再生——中小企業、農業を経済政策の重要な柱に

●日本経済の背骨、地域経済の主役にふさわしく中小企業の振興を

全企業数の99.7%を占め、全雇用者の7割を雇用する中小企業は日本経済の背骨であり、地域経済の主役です。中小企業の振興なしに、賃金の引き上げも地域経済の再生も実現しません。ところがいま中小企業は、コロナ債務の重圧に加え、円安による原材料費高が直撃し、苦境に追い込まれています。

現在の政府の価格転嫁対策は、基本的に当事者の努力にまかされています。政府の責任で、より踏み込んだ実効性のある対策が求められています。中小企業の賃上げへの直接助成や消費税減税・インボイス廃止をすすめるとともに、以下の

支援策をただちに実行します。

——公取が下請け企業等から優越的地位乱用の告発を受けてはじめて立ち入り調査に入るのではなく、違反の疑われる親企業に積極的に調査に入る、特に大企業には定期的に調査に入れるようにします。そのため公取Gメンと下請代金検査官を大幅に増やします。

——優越的地位乱用規制の対象が当事者の事業者だけとなっていますが、欧米などのように対象を事業グループに拡大します。優越的地位乱用や下請代金法違反の罰金も大幅に引き上げます。

——親企業に原材料費、賃金引き上げなどの変動要因による下請け代金の引き上げの協議に対応することを法律で義務づけます。

——コロナ禍で生じたコロナ債務は「債務の別枠化」によって負担を軽減します。国会の付帯決議で採択されている小規模企業の社会保険料負担の軽減をすすめます。

——中小企業を日本経済と地域経済の主役に位置付けた循環型経済をめざす中小企業憲章を具体化するとともに、「地域経済振興条例」などを全国に広げ、地域から日本経済の再生をすすめます。

●食料自給率の向上、食料の安定供給のために——農業を基幹産業に位置付け、農林水産業を振興します

スーパーから米が消え、買えないという異常事態が起きました。日本は、食料自給率38%と世界でも最低レベルですが、「あって当たり前、なくては大変」の主食の米さえ、供給不安が迫っています。米不足を招いたのは政府が、毎年消費が減るとして農家に減産を押しつけ、ぎりぎりの需給状況にしてしまったからです。

農村では、「あと数年で農業をやる人がいなくなる」という事態に直面しています。稲作農家は

この20年余で3分の1まで激減し、70歳以上の農家が59%を占めています。この30年、生産者の米価は下落を続け、農家の労働の時給は計算するとわずか10円で、若い世代に引き継ぐめどが立ちません。

漁業では、燃費や資材の高騰などによる経営難とともに、気候変動、海の環境の激変によって、10年前に比して岩手のサケは46分の1、函館のスルメイカは10分の1など、各地の漁港にあがる漁獲量の減少が深刻です。

ところが、自公政権は、食料・農業・農村基本法を改悪し、国としての食料自給率の目標を投げ捨ててしまいました。農業を基幹産業として位置付け、食料自給率の向上を政治の責任ですすめなければなりません。

——食料自給率を50%へ早期に回復し、引き続き60%をめざします。

——米の市場まかせをやめ、需給と価格の安定に政府が責任を持ちます。ゆとりある需給計画のもとに、米の増産、備蓄をはかります。

——米農家に生産コストにみあう価格保障、所得補償を実施します。基幹産業として予算を抜本的に増額します。

——輸入自由化路線を転換し、食料主権を守ります。義務ではないミニマムアクセス米の輸入を中止し、国内生産を増やします。

——温暖化への対応のため、農作物の品種改良をすすめる。魚種・産地の転換の国の支援を強化します。

——有機農業など人と環境にやさしい農業を推進します。ソーラーシェアリングや風力発電、バイオ発電など、再生可能エネルギーを生かした地域活性化をすすめます。

——子ども食堂やフードバンクへ備蓄米を放出するなど、生活困難な人々への食料支援を強化します。

●カジノ誘致、大阪万博の強行に反対します

カジノは人の不幸を食い物にするバクチそのもので、地域の消費を奪う点でも地域経済にマイナスであり、やめるべきです。大阪万博は、カジノのインフラ整備に公金を投入するために誘致されたもので、爆発事故を起こしたメタンガスの排出はこれからも続きます。万博の中止を決断すべきです。

《大企業・富裕層に応分の負担、大軍拡の中止で、国民のための財源を》

日本共産党は、財源の裏付けを持った政策を提案しています。消費税率5%への減税、社会保障の拡充や教育費負担の軽減、中小企業や農業の振興、気候変動への対策など、税財政の転換によって継続的に必要となる財源は23兆円です。さらに、最低賃金1500円への引き上げのための中小企業支援、奨学金返済負担の半減、物価高騰に対する低所得者支援など、時限的な対策に18兆円程度の財源が必要です。

継続的な施策のための財源は、借金に頼らず、大企業・大金持ち優遇の税制をただし、富裕税などの新たな税の創設、大軍拡計画の中止など歳出の抜本的見直しによって確保します。時限的な施策のための財源も、大企業の内部留保への時限的課税などによって確保しますが、不足する場合は国債発行も含めて機動的に対処します。

総合的な経済対策の規模

継続的な施策	所要財源
消費税の5%への減税	14.0兆円
賃金・雇用	2.0兆円
社会保障	4.5兆円
子育て・教育	4.5兆円
その他（中小企業・農業・環境）	1.0兆円
重複計上分	▲3.0兆円
計	23兆円

別途実施する時限的な施策	
内部留保課税による最低賃金引き上げ支援	
物価高騰に対する低所得者支援	
奨学金返済負担の半減（5兆円）	
過剰債務対策、飼料高騰対策など	
計	約18兆円

税財政改革により確保される財源

恒久的財源	財源額
法人税制の改革	9.5兆円
所得税等の改革	2.6兆円
新たな税制の創設	2.9兆円
歳出の改革	8.0兆円
計	23兆円

別途確保する臨時的な財源
大企業の内部留保への課税（5年間で10兆円）
「防衛力強化資金」の取り崩し（3.2兆円）
（不足分は国債発行などで機動的に対応）

3、日米軍事同盟絶対の「戦争国家」づくりを止め、外交の力で平和をつくります

(1)「軍事対軍事」を激化させ、平和も暮らしも壊す大軍拡をストップさせます

憲法壊す大軍拡……自公政権は、2022年末に「安保3文書」を策定し、他国の領土にミサイルを撃ち込む「敵基地攻撃能力」の保有や5年間で43兆円もの軍事費をつぎ込む大軍拡に突きすすんでいます。安倍政権が強行した安保法制によっ

て法的に可能になった集団的自衛権行使を、実践面で具体化する「戦争国家」づくりです。今年3月には、日英伊で共同開発・生産する次期戦闘機の第三国輸出という、「平和国家」の理念を根底から覆す暴挙まで閣議決定しました。さらに、米軍と自衛隊の「シームレスな統合」に向けた司令部統合＝日米の指揮・統制の一体化を加速させています。歴代の自民党政府が、憲法9条のもとで「できない」としてきたことが次々と強行されています。

この大軍拡は、軍事対軍事の悪循環をエスカレートさせ、国民に戦争への危険をもたらすだけです。実際、政府は、相手国の報復攻撃を想定して、自衛隊基地の「強^{きょうじん}靱化」や、民間空港・港湾の軍事利用、沖縄県先島諸島での住民の「避難計画」まですすめています。

「日米同盟」の4文字で思考停止に陥る—こんな政治を続けて良いのでしょうか……憲法を壊す「戦争国家」づくりの唯一、最大の理由は「日米同盟強化」です。「日米同盟」と言われると思考停止に陥り、憲法さえも踏みにじる政治が日本を覆っています。「専守防衛」を投げ捨て他国領土を攻撃する、「平和国家」の象徴でもあった「武器輸出禁止」も放棄する、米国の核戦略と一体化して核兵器禁止条約に背を向ける、米軍基地建設のために沖縄県民の民意を踏みにじる—「日米同盟」絶対の政治がやっていることです。

しかし、軍事同盟の強化は、軍事対軍事の悪循環を加速させ、世界を対立するブロックに分断します。国民には、戦争と隣り合わせの日常を強いることになり、この道では決して平和はつくれません。

軍事費の大膨張が暮らしも経済も押しつぶす……政府の計画では、2027年度に軍事費は、22年度の2倍の11兆円規模、国内総生産（GDP）比2%に膨れ上がりますが、それで終わりとなる保証はどこにもありません。すでに軍事費は文教予算の2倍になっています。大軍拡は、国民に増税や暮らしの予算の削減をもたらし、いまでさえギリギリの国民生活をさらに押しつぶします。

—**集団的自衛権行使容認の閣議決定と安保法制を廃止します。日米軍事同盟を「神聖不可侵」とみなし、その強化をはかることに断固反対します。**

—「安保3文書」にもとづく「戦争国家」づくりをストップさせます。

—憲法9条を守り抜き、改憲策動に断固反対します。

(2) 軍事同盟強化に反対し、東アジアの平和をつくる外交に全力をあげます

平和をつくる希望は、外交に本気で取り組むことにしかありません。「日米同盟」絶対論者は「空想的」「理想論」などといいますが、まったくの見当違いです。私たちの目の前には、東南アジア諸国連合（ASEAN）が粘り強くとりくんできた平和の地域共同体づくりのリアルな経験があるのです。

日本共産党は今年4月、ASEAN諸国との繰り返しの交流を踏まえて、「東アジアの平和構築への提言—ASEANと協力して」を提唱し、これを推進してきました。軍事的対応や軍事ブロックによる対立ではなく、包摂的な平和の枠組みを発展させることがその核心です。

ASEANは、紛争の平和的解決を定めた条約（東南アジア友好協力条約＝TAC）を土台に、数十年にわたり徹底した対話を積み重ね、かつては「分断と敵対」が支配していたこの地域を、「平和と協力」の地域へと劇的に変えてきました。そしていま、この平和の流れを東南アジアの域外にも広げようとしているのです。それが、ASEAN10カ国に日本、中国、アメリカなどを加えた18カ国で構成される東アジアサミットを活用・発展させ、東アジア全体をASEANのような戦争の心配のない平和な地域にしようという大構想（2019年のASEAN首脳会議が採択した「ASEANインド太平洋構想」＝AOIP）です。

AOIPは、特定の国を排除することを蔽にいましめ、すべての関係国を包摂し、ともに一つのテーブルについて話し合うことを大原則にしています。ASEANと協力して、東アジアを戦争の心配のない地域にする外交をすすめることこそ、憲法9条をもつ日本がなすべきことではないでしょうか。

また、「東アジア平和提言」の中で、日中関係についても、2008年の日中首脳会談で「日中両国は互いにパートナーであって、互いに脅威とならない」と合意していることなどを示し、こうした合意や、AOIPに両国が賛同していることに基づき、日中関係の前向きな打開を提案しています。

ヨーロッパでも、ロシアによるウクライナ侵略をきっかけに、NATOの拡大・強化という大逆流がすすんでいます。ユーラシア大陸の東と西で共通した危険な事態となっていますが、いずれも背景には「統合抑止」の名のもとに、東西の同盟国を一つに結びつけようとするアメリカの世界戦略があります。日本共産党は、広がりつつある欧州の平和勢力のたたかいとの連帯も強めながら、外交による問題解決に全力を尽くします。

——ASEANと協力し、対話と協力の外交で東アジアに平和をつくります。

——軍事同盟強化やブロック政治に反対する欧州の平和勢力と連携します。

(3) 沖縄の米軍新基地建設を中止し、日米地位協定を抜本改定します

自公政権は昨年12月、沖縄・玉城知事の権限を奪う「代執行」まで行い、米軍辺野古新基地建設のための埋め立て工事を強行しています。しか

しこれは、繰り返し表明された沖縄の民意を踏みにじり、憲法が保障する地方自治を政府が乱暴に破壊するものです。

「辺野古が唯一の解決策」との口実はいよいよ破たんしています。軟弱地盤の改良工事はおおよそ技術的に不可能なこと、建設費用が「青天井」となること、サンゴなどかけがえのない環境を破壊することなど、どこからどうみてもまったく展望はありません。逆に、辺野古新基地建設に固執すればするほど、「世界一危険」な普天間基地の固定化がつづくことになってしまいます。新基地建設中止、普天間基地の即時閉鎖・撤去こそが必要であり、それこそが唯一の解決策です。

政府は、「安保3文書」による大軍拡で、南西諸島に他国の領土を攻撃できる長射程ミサイルの大量配備とともに、先島諸島住民12万人の九州、山口県への「避難計画」をすすめています。沖縄を軍事要塞化ようさいすることは許されません。

沖縄では、昨年12月に米兵による16歳に満たない少女に対する性暴行事件が発生したのに、こともあろうに日本政府がそれを半年も隠ぺいし、県に通報しなかったことが大問題となりました。これは沖縄だけの問題ではありません。全国で相次ぐ犯罪や事件、異常な低空飛行訓練など米軍の横暴勝手の根本には、植民地的特権を保障した日米地位協定があります。アメリカの他の同盟国と比べても異常な事態は一刻も放置することはできません。

——米軍辺野古新基地建設を中止し、普天間基地は即時閉鎖・撤去します。

——長射程ミサイルの大量配備など、沖縄の軍事要塞化を許しません。

——米軍犯罪など横暴勝手の根本にある日米地位協定を抜本改定します。

(4) 「核抑止」から抜け出し、核兵器禁止条約に参加する政府を

日米軍事同盟絶対の自公政権は、核兵器をめぐっても、今年7月に「日米拡大抑止協議」を閣僚級に格上げして開催するなど、米国による「核抑止」を日米一体で強化する姿勢を露骨にしてきました。石破首相は、「核共有」——米国と核のボタンを押すことを共有する姿勢まで示しています。「非核三原則」に違反します。「核抑止」とは、核兵器の使用を前提に相手国を脅迫することです。唯一の戦争被爆国でありながら、核兵器禁止条約に背を向け、逆にアジアでの核軍拡を激化させることなど、絶対にあってはなりません。

核兵器禁止条約は、現在、94カ国が署名、73カ国が批准し、2回の締約国会議が開催されるなど、国際政治において現実的な役割を發揮しています。日本政府が核兵器禁止条約に加われば、この流れが巨大なうねりとなることは確実です。

——「核抑止」から抜け出し、核兵器禁止条約に参加する政府をつくります。

——唯一の戦争被爆国として核兵器廃絶の先頭にたつことを求めます。

(5) ガザ危機とウクライナ侵略——国連憲章・国際法にもとづく解決を

イスラエル軍がパレスチナ・ガザ地区への大規模攻撃を開始して、この10月で1年が経過しました。ガザにおける死者は少なくとも約4万2千人に達しており、飢餓や伝染病の拡大などまさに人道的危機にひんしています。イスラム組織ハマースによるイスラエルへの無差別攻撃は許されませ

んが、それを口実にしたイスラエルによるジェノサイド（集団殺害）を止めることは一刻の猶予もならない世界の大問題です。

ロシアによるウクライナ侵略は開始から2年半以上が経過し、戦争の終わりが見えない状態が続いています。その責任は、国連憲章を蹂躪^{じゅうりん}して無法な侵略をつづけるロシアにあります。

米政権が「民主主義対専制主義の闘い」のローガンで世界に分断を押し付けていること、ロシアの侵略を非難する一方で、イスラエルによるガザ攻撃を擁護し、軍事支援を行うという「ダブルスタンダード」をとっていることは重大です。「国連憲章を守れ」の一点で、世界の圧倒的多数の国ぐにが結束することこそ重要となっています。

——ガザ市民へのジェノサイドの即時中止とすみやかな停戦を求めます。

——日本をはじめ国際社会によるパレスチナ問題の公正な解決を強く呼びかけます。

——ロシア軍のウクライナからの即時・全面撤退を強く求めます。

——ウクライナでの流血と破壊を止めるために、国際社会と関係国に、国連憲章、国際法、ロシア軍の即時撤退を求めた4回にわたる国連総会決議にもとづいて、すみやかな和平交渉を開始することを求めます。侵略を終わらせるため、「国連憲章を守れ」の一点での世界の結束を呼びかけます。

4、気候危機打開へ——本気で取り組む政治に

気候危機の打開は、地球規模、全人類の課題です。2023年の世界の平均気温は、1850年の気象観測開始以来、もっとも暑い年で、産業革命前に比べると1.48度上昇しました。同時に、日本国民にとっても、猛暑や豪雨災害が頻発し、農業や水産業にも大きな被害を与えるなど、待ったなしの課題です。

●石炭火力と原発が試金石です

国連は、先進国に対して2030年までに石炭火力から計画的に撤退するよう繰り返し求めています。しかし、日本はG7の中で唯一、石炭火力からの撤退期限を示さない国になっています。

世界有数の地震国・津波国である日本で、原発を稼働させることは、東電福島第1原発事故の深刻な被害や能登半島地震、南海トラフ巨大地震情報などを見ても無謀です。にもかかわらず自公政権は、「グリーンエネルギー」と称して原発回帰をすすめ、危険な老朽原発の稼働、原発の新增設まですすめようとしています。

一方で、再生可能エネルギーは大きく立ち遅れています。日本の電力のうち、再生可能エネルギーによる電力は24%です。オーストラリア(36%)、イギリス(46%)、ドイツ(52%)、カナダ(66%)などから大きく立ち遅れています。ところが政府のエネルギー基本計画では、2030年度でも再生可能エネルギー電力の比率は36～38%にすぎず、自民党政治では、どんどん世界から取り残されていきます。大手電力会社は、「電力が余る」といって再エネ電力を抑制しています。石炭火力と原発を維持するために「再生可

能エネルギー電力を捨てる」、こんな国に未来があるでしょうか。

——すみやかに原発ゼロ、石炭火力からの計画的撤退をすすめ、2030年度に原発と石炭火力をゼロにします。

●大胆な再エネと省エネの取り組みでCO₂削減をすすめ、実質ゼロをめざします

日本共産党は、2021年9月に「気候危機を打開する日本共産党の2030戦略」を発表しました。2030年度までに、省エネと再エネを抜本的に強化して、CO₂(二酸化炭素)を50～60%削減するという提案です。その実行がいよいよ大切になっています。さらにCOP28で合意した2035年の新たな温室効果ガスの削減目標75～80%減、そのために再生可能エネルギー電力の比率80%をめざします。

——再生可能エネルギーの優先利用の原則を確立し、大手電力会社が再エネ電力の導入にブレーキをかけることや、太陽光をはじめ再エネ発電の出力抑制を中止します。送配電の東西日本規模での運営を念頭に、再エネを最大限活用できる電力網などのインフラを整備します。

——CO₂排出量が多い業界、大規模事業所に、CO₂削減目標と計画、実施状況の公表などを「協定」にして政府と締結することを義務化します。

——農地でのソーラーシェアリング、小規模バイオマスの発電の普及など、脱炭素と結びついた農業・林業の振興をすすめます。

——省エネの取り組みを産業、都市・住宅など、

あらゆる分野ですすめます。

5、ジェンダー平等、人権後進国から先進国に

(1) ジェンダー平等を大きく前進させる政治に

ジェンダー平等は、誰もが人間らしく尊厳を持って生きられる社会の大前提です。

この当然の要求実現を妨害しているのが自民党政治であることがいっそう明らかになってきました。選択的夫婦別姓が国民の圧倒的世論となり、日本経団連が求めるまでに社会は変化していますが、自民党政治は、この課題を先送りし続けています。明治憲法下の家父長的家族観にしがみつき、それを国民に押しつける政治を変えましょう。女性やマイノリティーを低く見て安く働かせる政治、男性中心の正社員に長時間労働を強いるために、女性に家事や育児、ケアを担わせ、女性は非正規を選択せざるを得ないようにしている政治を変えましょう。

“声を上げなければ変わらない”——ジェンダーギャップ指数が146カ国中118位と低迷したままの日本を変えようと、全国各地でさまざまな分野で、ジェンダー平等を求めるムーブメントがねばり強く広がっています。「不同意性交等罪」を創設した改正刑法、男女賃金格差の公表、痴漢撲滅への対策、同性婚を認めないのは違憲とする高裁判決など、前進させてきました。

この流れをさらに大きくして、ジェンダー平等な社会、個人の尊厳が尊重され、人権が保障される日本をともに実現するために、日本共産党は、みなさんと力を合わせてがんばります。

——選択的夫婦別姓を今すぐ実現します。

——同性婚を認める民法改正を行います。

——男女賃金格差の原因である非正規との格差を明確にするため、情報開示項目を増やし、正規雇用男性に対する、正規雇用女性、非正規男性、非正規女性の数値を開示させます。

——企業に、賃金格差是正の計画策定と公表を義務づけ、政府がそれを監督・奨励する仕組みをつくるよう、女性活躍推進法の抜本改正を行います。

——実質的な女性差別を横行させている間接差別をなくします。間接差別の禁止、同一価値労働同一賃金の原則を関係法令に明記します。

——性暴力被害者支援ワンストップ支援センター予算を抜本的に拡充し、根拠法を制定します。

——リプロダクティブ・ヘルス&ライツ、権利としての避妊や中絶を確立します。避妊薬と緊急避妊薬、中絶薬を安価でアクセスしやすくします。刑法の墮胎罪や母体保護法の配偶者同意の要件を廃止します。「生理の貧困」を根絶します。

——政治分野における男女共同参画推進法の立法趣旨に沿い、パリテ（男女議員同数化）に取り組みます。民意をただしく反映し、女性議員を増やす力にもなる比例代表制中心の選挙制度に変えるとともに、衆議院の女性議員比率が約10%という、日本のきわめて遅れた状態を変えるために、政党に一定割合の女性候補者擁立を義務づけるなど、クオータ制の導入をすすめます。

——女性差別撤廃条約選択議定書は条約が保障する権利が侵害されたときに国連差別撤廃委員会に通報して救済を申し立てることができる制度で、

すでに115カ国が批准しています。日本は、国連から批准するよう勧告され続けています。早期に批准し、差別を受けたら国連に通報できる差別撤廃の制度を日本の女性が獲得できるようにします。

(2) 子どもの権利が保障される日本に

今年子どもの権利条約批准30周年の年です。しかし、自公政権は子どもの権利を長期にわたり無視し、日本は子どもにとっても生きづらい国になっています。

学校では不登校が増え続け、いじめも深刻です。日本の子どもの幸福度は38カ国中20位、とくに精神的幸福度は37位でした(ユニセフ、2020)。10代の自殺率の高さもきわだっています。睡眠時間が他国より短いなど、子どもの生活の忙しさも心配です。日本を子どもの権利が保障される国にしていきます。

●教育での行き過ぎた競争と管理を是正し、豊かな教育条件を整備します

国連子どもの権利委員会は「過度に競争的な教育制度が子どもの発達の障害をもたらしている」と日本政府に繰り返し勧告しています。全国学力テストは全国知事会でも「都道府県で順位をつけても意味がない」と疑問の声があがっています。教育を数値で評価し競わせる競争主義や「ゼロ・トレランス(寛容ゼロ)」などの管理主義を、条約の立場で是正します。

——全国学力テストを中止し、異常な競争教育をただします。

——「校則は子どもの意見表明権の対象外」という政府の姿勢をただし、憲法と子どもの権利条約をふまえた、学校での校則見直しを奨励します。

——教育の自由、自主性を保障し、学校を子どもも教職員も安心できる場にします。

——日本の教育予算はOECD諸国で最低水準です。教育予算を増やし、中学校35人学級をすみやかに実施し、さらに30人以下の少人数学級をめざすなど、教育条件を改善します。

——教員の異常な長時間労働は、子どもをていねいに見る上でも深刻で、教員不足の要因にもなっています。教職員定数の抜本増、公立義務教育教員への残業制度の適用などをすすめます。

●子どものための社会保障を拡充します

——子どもの貧困の改善へ、数値目標を明確にして、必要な給付等にとりくみます。児童手当の拡充をさらにすすめます。

——保育所の設置基準や保育士の待遇の改善をはじめ、学童保育、社会的養護施設、児童相談所、児童館など子どものための公的施設を抜本的に拡充します。

——高校卒業までの子ども医療費無料化を国の制度として実施します。

●子どもの参加、意見表明権などを保障します

——こども基本法で定めた「こども施策」の策定等での意見表明の機会と意見の尊重、子どもの参加を、教育行政をふくめ全面的に実施させます。

——子どもの権利のための立法や政策提言、個別の権利救済の権限をもつ、独立性のある子どもの権利擁護・救済機関を設置します。

——子どもの権利条約の内容を知らなくては権利が行使できません。特に、子どもや子どもに関わる大人たちへの普及・研修をつよめます。

(3) あらゆる分野での人権保障を

——強制不妊手術や中絶手術がおこなわれた旧優生保護法（1948～96年）による被害は、戦後最大の人権侵害であり、最高裁大法廷で違憲と断罪されました。優生思想にもとづく差別と偏見の根絶に力をつくします。成立した新しい補償法のもとで、すべての被害者の補償と尊厳回復します。被害者の相談窓口を整備し、第三者機関による優生保護法の真相究明と再発防止のための調査・検証を求めます。

——障害者児の福祉・医療は所得制限をなくし無料にします。障害児世帯の負担軽減は子育て支援策としても位置づけます。

——障害者差別をなくし、合理的配慮が行き届いた住まい、学び、就労、教育、情報などを保障します。

——障害福祉報酬の基本報酬を緊急・抜本的に引き上げるとともに、福祉を支えるケアワーカー・専門職に公費から直接手当し、処遇改善をすすめます。

——医師や看護師の配置が不十分な精神科特例を改善し、身体拘束を廃止します。通院、入院、訪問でも精神障害者への十分なケアを求めます。

——アイヌ民族の権利運動に連帯し、国連宣言に沿った先住民の人権尊重前進のとりくみ強化をはかります。

——外国人労働者に、日本人と同等の労働者とし

ての権利保障を確立します。育成就労制度は、技能実習から名称変更しただけであり、早急に本人の意向による「転籍の自由」の保障と、労働者の家族帯同を認めるよう、抜本的改善をはかります。

——難民条約、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の基準など国際人権法を順守し、法務省から独立した難民認定機関の設置など、抜本的な入管法改正、入管庁改革を行います。

国連拷問禁止委員会などから厳しく批判されてきた長期収容に上限を設定し、人身拘束はかならず司法審査を行います。難民認定申請中の強制送還を可能とする改悪は無効化します。新設された永住権取り消し規定を削除します。

——戦乱など諸事情で日本に避難した外国人には、ウクライナ避難民と同水準の支援を行います。日本生まれ、日本育ちの子どもとその家族に、実情に即した在留特別許可を積極的にすすめます。

——再審法を改正します。

袴田さん無罪判決では、捜査機関による自白強要と証拠捏造^{ねつぞう}を断罪しました。二度とこのような国家権力による重大な人権侵害を引き起こさないために、全面的な証拠開示と、再審開始決定に対する検察による不服申し立ての禁止を制度化するなど再審法改正を行います。

6、国民の命と暮らし、権利を大切に政治に

(1) 住民の命、暮らし最優先に、災害に強い社会と国土をつくります

●能登地震・豪雨災害、東日本大震災はじめ、被災者の生活となりわいの再建を柱にした被災地の復興支援を

能登地方は、大地震と豪雨災害という例をみな

い連続した大災害に見舞われました。しかし、政府の対策は、「従来の水害対策としての対応」にとどまっています。能登半島地震から立ち上がるうとした時に記録的豪雨にあった被災者一人ひとり、被災地の状況に応じた支援が必要です。

—被災者の生活となりわいの再建を柱にすえ、従来の枠にとらわれず国の支援を抜本的に強めます。

—避難所の衛生、食事、プライバシー、ジェンダーなどを抜本的に改善します。避難所に限らず人間らしい避難生活を確保し、災害関連死の防止をはかります。

—住宅の被害認定は住まいとしての機能喪失の度合いを基本とするとともに、住まいの再建を実質的に支援する水準に被災者生活再建支援金を引き上げます。

—国は通知やマニュアルの実行を自治体任せにするのではなく、被災者と被災地の実情を直接把握し、国の責任で必要な支援を行うよう改善します。

—災害・防災対策にジェンダーの視点を徹底します。

●乱開発を規制し、災害に強いまちづくり、国土づくりをすすめます

—開発にあたっては災害への危険に対する評価を前提にし、効率性や経済性などを優先する開発のあり方を根本から見直します。

—人口密集地に隣接した石油コンビナートなどの防災対策は、事業者まかせでなく国が責任をもって地域一体の安全を確保します。

—甚大な被害をもたらす土砂災害を減らすためにも、山間部の開発規制や適切な管理が必要です。

●防災体制を強化します

—地方自治体の職員、消防団・職員など、発災時に最前線で被災者支援に携わるだけでなく、日常の防災対策を担う地方自治体の人材確保をすすめます。

—地震・津波や火山活動、気象などの観測・監視、調査研究に必要な体制を強化します。

—被災者支援に福祉を位置づけ、被災者の生活再建を支援するとともに、医療や福祉の基盤を強化します。

(2) 子どもを産み育てることを困難にしている問題を解決し、個人の自由な選択ができる社会に

政府は、「少子化対策」などと言いますが、結婚するか、子どもを産むかは、あくまで個人の選択の自由であって、国が介入することではありません。国民に「子どもを産みなさい」というプレッシャーをかけるようなことはやってはなりません。

問題は、経済的・社会的事情などで自由に選択できなくなっていることです。選択できるようにするためには、教育費をはじめ子育てにかかる重い経済的負担を軽減する、政治の責任で「賃金が上がらない国」を根本から転換する、長すぎる労働時間を短縮し、働く人の自由な時間を増やす、非正規ワーカーへの差別をなくす、ジェンダー平等をすすめ、女性に家事、育児をおしつける不平等をなくすなど、子育てしにくい社会を変えることが求められます。子どもの権利が尊重される社会にすることも必要です。国連子どもの権利委員会から「過度に競争的な教育システム」と警告されている現状をあらため、子どもの個性が活かされ、豊かな成長を保障する教育条件の整備、子どもの貧困をなくし、教育を受ける権利を保障する

ことなどが求められます。

「人口減少社会」を変える根本は、一人ひとりの人権と個性が尊重され、ほんとうに住みよい社会にしていく不断の努力を積み重ねることです。

(3) デジタル化やAIの進歩を国民のために

デジタル化やAI（人工知能）の活用の大前提は、個人情報保護を確保し、安心と信頼を確保することです。政権に都合の悪い情報を隠ぺい・改ざんする一方で、国民には個人情報を提供させて、デジタル化を強引にすすめようとしても、国民の信頼と合意を得ることはできません。

●マイナンバーカードの拡大や個人情報の利活用に反対します

重大なトラブルが多発したマイナンバーカードに、国民の不信と怒りが広がりました。それでも自公政権は利用拡大に固執しています。それは政府が国民の所得・資産・社会保障給付を一体的に把握し、徴税強化と給付削減をねらっているからです。財界も個人情報を利用して利益を拡大することをもくろんで後押ししています。また、行政のデジタル化やマイナンバーによって、地方自治体を持つ個人情報と、国や民間の情報が関連づけられれば、プライバシーが丸ごと国家権力に握られてしまいます。

——マイナンバーカードと保険証や運転免許証との一体化の押しつけをやめさせます。マイナンバー制度の廃止を求めます。

——デジタル化の推進と個人情報保護強化は一体です。個人情報保護法の改悪に反対し、真に個人情報を保護する改正を実行します。

——地方自治を無視した自治体へのデジタル化押しつけをやめ、個人情報保護条例を復活させて本人の同意なき個人情報移転などを防ぎます。

——情報漏えいやトラブルの原因解明と責任追及、被害者への補償などの規定を整備します。

——警察の違法な国民監視、情報収集を許さず、警察が集めたDNA型、顔写真、指紋など個人情報の恣意的利用をやめさせます。

●国民が安心して活用できるAIのルールづくりをすすめます

EU（欧州連合）ではAI規制法を制定し、リスクのレベルに応じて使用禁止や厳格な管理を適用しています。アメリカでもAIの安全な開発と利用に関する大統領令を発出しました。一方、日本では、罰則をとまなう法制での規制でなく、事業者の自主性にゆだねています。

——日本版AI規制法を制定して、リスクに応じた厳格な管理を行い、偽情報を排除する仕組みをつくります。

——自律型致死兵器システムなど、AIの軍事・安全保障分野での使用に反対します。

——著作権法やデジタルプラットフォーム取引透明化法を改正して、プラットフォーマーやAI事業者¹に社会的責任を果たさせます。

——経済安全保障を名目とした半導体産業への巨額の補助金投入は見直します。

賃上げと一体に、労働時間の短縮を

働く人の自由な時間を拡大するために
力を合わせましょう

日本共産党

なぜ、いま労働時間の短縮が必要なのでしょう

“自由な時間が欲しい”——切実な声広がっています……「毎日遅くまで残業で、帰るとすぐに寝てしまいやりたいことができない」（青年労働者）、「仕事と育児、家事に追われ睡眠時間を削っている。自分の自由な時間が欲しい」（働く女性）、「自分を向上させる時間が欲しいが毎日クタクタで余裕がない」（教員）、「学費と生活費のため深夜バイト、徹夜バイトに追われ勉強する時間がない」（学生）——など、いまの日本社会のなかで、「人間らしく働きたい」「もっと自由に生きたい」「自身を成長させたい」、そのために「自由な時間」が欲しいという切実な声広がっています。それは、自分勝手でもなければ、封じ込めて我慢しなければならない思いでもありません。

長時間労働是正、自由な時間の拡大は、日本社会の重要課題です……日本のフルタイム労働者の労働時間は、ヨーロッパ諸国に比べて年間300時間程度も長く、いまなお「過労死」が大問題になっています。これまで長時間労働を是正する運動は、「サービス残業」の規制やブラック企業告発など一定の前進をかちとってきました。その到

達点をふまえながら、さらに人間らしい自由な生活時間、働く人の自由な時間を確保するために労働時間の短縮のとりくみを発展させることが求められています。

労働時間の短縮は、余暇や趣味を楽しみ、豊かな教養を育み、社会活動にとりくむなどのために自由な時間を確保するとともに、男女がともに家事や育児、介護などのケアを分かち合える社会にするためにも、いま日本社会に求められている重要課題です。

ジェンダー平等のためにも労働時間の短縮が求められます……長時間労働は、ジェンダー不平等と結びついています。男性を中心とした正規雇用で求められる生活を犠牲にした長時間労働は、女性が家庭におけるケアを担い、非正規雇用を選ばざるをえない状況を生みだしています。労働時間を短縮すると同時にケアの社会化と分担など働き方を変えていくことはジェンダー平等社会の実現に欠かせません。

自由な時間の拡大は日本経済の発展にもつながります……長時間労働は、経済社会全体には大きな重荷になっています。働く人の自由な時間が増えることは、個人のさまざまな活動を広げ、消費と需要の増大につながります。さらに、個人の心

身の健康と、多面的な発達を促し、経済と社会の発展に寄与します。目先の利益の追求で働く人の時間を奪うことは、人間らしい生活を阻害するとともに、経済社会の健全な発展にも逆行しています。

賃上げと一体に、労働時間の短縮をすすめることが必要です

働く人の実質賃金は、自公政権が復活してからの11年の間に、33万6000円（年額）も減って

います。物価の上昇に賃金が追いつかずに生活が悪化する事態が広がっています。労働時間の短縮と賃金の引き上げはセットです。働く人に真に豊かな生活の拡大をもたらす、経済の好循環にもつながります。とくに現在、非正規ワーカーが増大し、ギグワーカーなど働き方が多様化するなかで、すべての労働者の権利を擁護し、賃金の引き上げ、労働時間の短縮を同時にすすめることが急務となっています。

1 「自由時間拡大推進法」を提唱します

労働時間の短縮は、人間らしい真に豊かな生活を実現するために必要不可欠です。

日本国憲法の下で制定された労働基準法で「1日8時間」を原則とするとされたのは77年前です。経済力も、技術力も飛躍的に伸びましたが、この労働時間の原則はそのままです。

しかもいわゆる「36協定」などの時間外労働を許す例外規定がある上に、自公政権が行った労働法制の規制緩和で、裁量労働制、変形労働制、残業代ゼロ制度（高度プロフェッショナル）など、長時間労働を容認・拡大する法律が強行されました。「サービス残業」「名ばかり管理職」「ネットを使った自宅作業」など、違法・脱法の長時間労働も横行しています。「1日8時間」を定めた第1号条約をはじめ労働時間に関するILO条約をひとつも批准していないのは、日本とアメリカだけです。日本は、異常な長時間労働を容認する国、労働時間の短縮で国民の自由な時間を保障していく、という姿勢を持たない国になっています。

日本共産党は、「自由時間拡大のための労働時

間の短縮を推進する法律案」（自由時間拡大推進法案）を提案します。これは労働基準法をはじめ、賃上げとともに労働時間を短縮するために必要な関連法の改正案の総称です。

この中心は、二つの方向で、人間らしい豊かな生活にしていくための労働時間の短縮をすすめることです。第一は、すべての企業に適用される法定労働時間を、すみやかに「1日7時間、週35時間」に移行するために、国が必要な措置をとることです。第二は、「1日8時間」さえ崩されている現状をただちになくすために、残業規制の強化や違法・脱法の長時間労働をなくす措置をとることです。

(1) 「1日7時間、週35時間労働制」をめざします

現在の8時間労働に休憩時間や通勤時間を加えれば、仕事に係る拘束時間は10～11時間にもなります。これに残業が加われば、さらに大変です。すべての労働者の自由時間を拡大するためには、法定労働時間の短縮が不可欠です。人手不足

を理由に長時間労働を放置してきたことで人手不足がさらに加速する事態も広がっています。働く人の自由な時間を拡大するとともに、男女がともに家事や育児、介護などのケアを分かち合える社会にするうえで、「1日7時間、週35時間」への法定労働時間短縮をめざします。

●「1日7時間、週35時間労働制」にすみやかに移行することを国の目標にします

●この目標達成のために、政府に実施計画を策定することを義務づけます。実施計画には、中小企業への支援策、介護、建設、運輸など人手不足の産業で労働条件の改善とともに労働時間短縮をすすめる対策をはじめ、1日7時間労働に移行できる条件整備を盛り込みます

(2) 健康と生活時間を奪う働き方を規制します

●時間外・休日労働の上限を規制します。1日2時間を超える残業割増率を50%に引き上げます

時間外労働の上限を例外なく「週15時間、月45時間、年360時間」に規制します。現状は、「特別の事情のある場合」に「月100時間未満」などと「過労死基準」さえ超える残業が容認されていますが、こうした規定を撤廃し、残業時間の上限を順守させるようにします。割増賃金について、残業の抑制という本来の役割を発揮できるように、1日2時間、週8時間を超える残業、3日以上連続の残業の割増率を50%にします。

●連続出勤・休日出勤規制を強化します

現行法は、「4週間で4日の休日」としているために、最大48日もの連続出勤が可能になっています。完全週休2日制をめざすとともに、法定休日を「7日ごとに1日」として、連続出勤・休日出勤を規制します。1日の労働が終わり、次の労働が始まるまでの休息時間を確保する連続

11時間の勤務間インターバル規制を導入します。

●「サービス残業」の根絶をはかります

違法なただ働き残業（「サービス残業」）が後を絶ちません。企業に罰則を科すとともに、「サービス残業」が発覚したら、労働者に支払う残業代を2倍にします。「サービス残業」が企業にとって「割に合わない」ものにするので、長時間労働の抑止力とします。

●年次有給休暇を最低20日に増やすとともに、有給の傷病・看護休暇を創設します

年次有給休暇を現行の最低10日から20日に増やし、一定日数の連続取得と完全消化を保障させます。傷病や家族の看護の心配によって年休取得を控えることのないように、有給の傷病・看護休暇を創設し抜本的に拡充します。第136条（不利益取り扱いの禁止）に罰則を定め、年休取得妨害を厳格に取り締まります。

●企画業務型裁量労働制の廃止をはじめ裁量労働制を抜本的に見直し、残業代ゼロ制度（高度プロフェSSIONAL）を廃止します

ホワイトカラーを際限のない長時間労働に迫りやる企画業務型裁量労働制を廃止します。専門業務型裁量労働制については、真に専門的な業務に限定し、その要件と運用を厳格化します。事業場外みなし労働時間制についても、その要件と運用を厳格化します。対象となる労働者を労働時間規制の保護から全面的に適用除外にする制度である高度プロフェSSIONAL制度は、厚労省の調査でも適用労働者が長時間労働になっていることが明らかになっており、廃止します。

●労働基準監督官を増員し、体制の拡充をすすめます

労働時間の短縮をすすめるうえで、企業にルールを守らせる労働行政の強化が不可欠です。労働基準監督署の体制強化や相談窓口の拡充などを

かります。労働基準監督官数は、ILO基準（「先進国」の場合、1万人の労働者ごとに1人の監督官を配置する）にそって2倍以上に増やします。

(3)あらゆる働き方において、実態を踏まえて労働法を適用して労働時間短縮と賃上げをすすめます

●フリーランス、ギグワーカーの時短と賃上げをはかります

フリーランスやギグワーカーなど「雇用関係によらない働き方」が急増し、従事者は460万人を超えています。しかし仕事の発注者との雇用契約が不明確なことを理由に労働法制の保護の対象外にされ、長時間労働、低賃金、無権利の状態に置かれてきました。フリーランスやギグワーカーの時短と賃上げを実現するには、その労働者性を認め、労働法制、労働時間規制、最低賃金適用の対象とすべきです。

日本共産党は、すでに「非正規ワーカー待遇改善法」を提案（2023年10月発表）し、労働者性の判断基準を見直し、労働者としての認定をすすめる、団結権、団体交渉権、ストライキ権を保障すること、労災補償を実現・拡充することなどを提案しています。

●スポットワーク（スキマバイト）に労働法制を厳格に適用します

プラットフォームを介して短時間・単発で働く、スポットワーク（スキマバイト）という働き方が急速に広がっています。就業先と雇用契約を結び、労働者として労働法の保護を受けることになっていますが、契約時の労働条件と実際の労働条件が異なるなどトラブルも多発しています。労働者の生活と権利を守るために、労働法制を厳格に適用します。

(4)教職員、公務、ケア労働における長時間労働の是正、「残業」を減らす措置をとります

教職員の長時間労働が大問題になっています。公務労働でも、政府が定員の削減を繰り返してきたために、業務量の増大に人員が追い付かず、残業時間が民間より増えるなど長時間労働がまん延し、ケア労働における長時間労働も深刻化しています。

教職員を増やし、異常な長時間労働を是正します

国の「教員勤務実態調査」（2022年）でも、教員は月曜から金曜まで毎日11時間半も働き、土日の出勤も多くあります。教員の長時間労働は、子どもの教育にも深刻な問題であり、「教員不足」の最大の原因にもなっています。

●教員数を抜本的に増やして、業務量を減らして、長時間労働を解消します

教員1人あたりの授業負担は長い間「1日4コマ」（小学校）とされてきましたが、90年代以降、「週休2日制」「ゆとり見直し」などを「理由」に、この基準を国が投げ捨て、教員の授業負担を増やし続けました。小学校では、多くの教員が1日5コマ、6コマの授業をしています。授業準備や採点、打ち合わせや報告書などの校務に追われ、長時間残業は必至になっています。教員の持ち時間数上限は4コマを目安にして、教員を計画的に増員します。

●公立学校の教員を「残業代ゼロ」にした法律（給特法）を改め、残業には残業代を支払います

「残業代ゼロ」にしているために、誰が何時間残業したのかまったく分からない状態が続き、長時間労働が野放しにされています。残業代をきち

んと払う当たり前の制度にし、労働時間の把握と健康管理をはじめ専門職として働くルールを確立します。

●学校の業務削減——現場に負担を与えている国・自治体の教育施策の削減・中止、学校現場での不要・不急の業務の削減、部活動の負担軽減などをすすめます

●公立、私立での非正規教職員の正規化と待遇改善をすすめます

公務労働の定員削減をやめ長時間労働を是正します

国は、「5年間で10%の定員削減」を20年近くも続けてきました。新たに生じた仕事に必要な人員は手当てされるものの、翌年からは、その人員も削減対象にしています。そのため仕事量に対し恒常的に人手が不足し、多忙化や長時間労働が深刻となっています。自公政権は地方に対しても、国と同様の人員抑制を求めてきました。残業時間は、国家公務員も、地方公務員も、民間の1.3倍程度になっています。そのために、公務の現場でも長時間労働による離職や精神疾患が増え続けるとともに、非正規職員の急増を招きました。

●総人件費抑制策を転換し業務量に応じた人員確保・人員増をすすめます

総定員法を廃止し業務量に応じて各府省が定員を設定できるようにします。当面、定員削減目標を撤廃し、機械的な定員削減をやめさせます。

現に常勤職員並みに働いている各府省の非常勤職員の常勤化をすすめます。常勤化を望まない非常勤には現在の雇用条件を維持することを保証します。

ケア労働における賃上げ・労働条件の改善をすすめ、人員不足を解消し、長時間労働を是正します

医療、介護、保育、福祉などケア労働の現場では人手不足が深刻なのに求人をしても応募がなく慢性的な人員不足で、過労死水準の長時間労働、健康リスクをとまう夜勤労働をよぎなくされています。その原因は、仕事の量と責任に比べて処遇が低すぎるためです。また医療、介護の現場では変形労働時間制のもとで2日分の労働を連続して行う2交代制夜勤が常態化していますが、労働者の体調不良や患者・利用者の安全にも影響を及ぼす事態となっています。1日単位の労働時間の上限規制や月単位の回数規制など抜本的改善は急務です。医師不足の原因は社会保障抑制政策のもとで養成数が抑えられてきたことにあります。ケア労働全体の長時間労働是正のためには社会保障拡充へ政策の転換が必要です。

2 労働時間の短縮で、ジェンダー平等をすすめます

6歳未満の子がいる共働き世帯の妻と夫の生活時間を比べると、家事関連時間は妻、仕事時間は夫に偏っています（内閣府「男女共同参画白書」2023年版）。その結果、30～40代の働く女性の仕事+家事時間は10時間超です（NHK「国民

生活時間調査」20年）。日本人は世界一睡眠時間が短いとされますが、その中でも女性の方が男性より睡眠時間が短くなっています。「頭の中が常に仕事と家事のことでいっぱい。何も考えなくていい時間が欲しい」—働く女性の切実な声です。

ジェンダー平等を実現するためには、労働時間全体の短縮によって、男性がよりケア（家庭における無償労働）を担えるようになり、女性が担っているケアの負担を減らすとともに、ケアの社会化をすすめること、労働時間を短縮しても生活できる賃金を確保することが必要です。

●労働時間の短縮をジェンダー平等実現の柱に位置づけて推進します

●男女の賃金格差をなくし、コース別人事管理制

度など実態として女性を差別する間接差別をなくします。非正規雇用への不当な差別・格差をなくし、正規雇用との均等待遇を実現します

●自由な時間を増やし、人間らしく生活するためにも、ケアの社会化をすすめます。保育・学童保育の拡充、介護サービス、障害福祉の縮小・切り捨て・負担増から拡充への転換など、安心できる社会保障制度にしていきます

3 政治の責任で賃上げをすすめ、労働時間短縮と同時にすすむようにします

自民党政権復帰後に実質賃金は年間33万6000円も減りました。実質賃金が減り続けてきたことが、消費も需要も冷え込ませ、経済の停滞を招いています。物価上昇を上回る大幅賃上げを実現しなければなりません。労働時間の短縮と賃上げが同時にすすんでこそ、人間らしい豊かな生活が実現します。

●最低賃金を時給1500円以上にすみやかに引き上げ、平均的な労働時間で月額手取り20万円程度にします。地方格差をなくし全国一律最賃制を確立します

●中小企業の賃上げへの直接支援を抜本的に強化します。最賃法に中小企業支援を位置づけます

●大企業の内部留保に時限的に課税し、中小企業の賃上げ直接支援のための10兆円規模の財源を確保します。大企業の内部留保課税にあたっては、賃上げ分を控除し、課税させない仕組みにして大企業での賃上げも促進します

●ケア労働者の賃金を、国が決めている公定価格や報酬を見直すなどして、引き上げます

●男女の賃金格差を是正して、賃金の底上げをはかります

4 「1日8時間」の原則さえ骨抜き・形骸化をねらう労働基準法大改悪に反対します

いま政府、財界は、労働条件の最低基準を定めた労働基準法を解体してしまう、大改悪をねらっています。厚生労働省は、「労働基準関係法制研究会」を設置していますが、そこでは「労使合意」があれば、「デロゲーション（適用除外）」と

して、労働基準法で定めた「労働条件の最低基準」を守らなくてもいい、とする労働基準法の形骸化が^{そじょう}狙上^{そじょう}にのぼっています。「労使合意」といっても、“意見さえ聞けば労働者が反対しても使用者の判断が優先される”仕組みさえ検討して

います。

これは、労働者の生命・健康確保のための最も重要な規制である労働時間規制を中心とした労基法を「解体」するものであり、労働者から生活のための時間、健康保持のための時間をさらに奪うものになります。

労基法の規制、とくに労働時間規制は、不十分な上に順守されず、過労死も頻発しています。いま必要なことは、労働時間規制からの逸脱を拡大するのではなく、その順守を徹底することです。

政府・財界は、労働者から時間を奪う仕組みを、「多様な働き方」とか「柔軟な働き方」を口実につかっています。しかし、「柔軟な働き方」とは、企業にとって使い勝手の良い働かせ方ではなく、労働者の働き方の自己決定権と生活を保障するものでなくてはなりません。日本共産党は、「1日8時間労働」という原則さえ骨抜きにして、長時間労働をさらにはびこらせる労働基準法の大改悪に断固反対します。

年金削減、介護の危機、医療改悪をくいとめ、高齢者の人権と尊厳を守るための緊急提言

日本共産党

年金・介護・医療——高齢者の暮らしを支える基盤の“崩壊”が起っています

物価高騰が高齢者の年金生活を直撃し、「暮らしていけない」という悲鳴が上がっています。自公政権が、物価上昇を下回る年金改定で実質減額を続け、第2次安倍政権以降の12年間に、公的年金は実質で7.8%も削減されました。“目減り”した年金額は30兆円を超えます。この夏、電気代の負担を苦にしてエアコンの使用を控えて熱中症になり、亡くなる高齢者が相次ぎました。「フードバンク」「地域食堂」などの食料支援に列をつくる高齢者も急増しています。

介護では、提供体制の崩壊という介護制度の危機が進行しています。ホームヘルパーなど介護人材が不足し、人手不足と経営悪化による介護事業所の撤退・廃業・倒産が続出しています。とくに、政府が今年度から訪問介護の基本報酬を削減したことが大打撃になりました。地方では、介護事業所が1カ所もない市町村が出てきています。保険料・利用料を払っても、「人材・事業所がないため、介護サービスが受けられない」という危機的事態です。

75歳以上の高齢者の医療費の窓口負担は、「原

則=1割、現役並み所得者=3割」とされてきましたが、一昨年、単身で年収200万円以上の人などの窓口負担を2割に引き上げる改悪が強行されたために、深刻な受診抑制が起っています。そのうえ、政府は3割負担の対象をさらに広げる方針を打ち出しました。国保料の値上げが高齢者にも大きな負担になっています。

年金も介護も医療も、人間らしい暮らしを送るためのものです。それらが今、本来の機能を失い、危機的な状況におちいつています。憲法は、すべての国民に健康で文化的な最低限度の生活を送る権利があることを明記し、その保障を国の責務と定めています。高齢者になっても、人権と尊厳が守られ、人間らしい暮らしを送れるようにするのは政治の責任です。

現役世代・若い世代にとっても大変な事態です

年金・介護・医療の機能不全は、現役世代にとっても“^{ひとごと}他人事”ではられません。

いま、働く現役世代が、介護のために仕事を辞める「介護離職」が年間10万人にのぼるなど、要介護者の家族の負担は重くなっています。「ケアマネが見つからず、介護サービスが受けられな

い]、「ヘルパーが不足して時間を減らさざるをえない」、「入居できる施設がない」など、家族の負担がいつそう重くなる事態が広がっています。

誰もが、高齢者になります。まともな年金が保障されないという現実、若い世代にとって“将来の自分の姿”です。自公政権の計画では、年金は今後もどんどん減らされます。今年7月に発表した「年金財政検証」によれば、過去30年と経済状況が変わらないという想定の場合、現在月6万8000円の国民年金（基礎年金）の実質的価値は、いま40歳の方が65歳になるときは月5万2000円に、いま20歳の方が65歳になるときは月4万8000円となります。高齢になると、人権も尊厳も尊重されないというのでは、若者が将来に希望を見いだせなくなるのも当然です。

日本経済にも大きな打撃となります

年金・介護・医療など社会保障は、国民の大切な権利であると同時に、経済の重要な部分を占めています。公的年金は、全国46道府県で「県民

所得」の10%以上を占め、26県で「家計最終消費支出」の20%以上となるなど、地域の経済と消費の重要な柱です。その年金が削減され、医療や介護の負担が増えることは、家計の所得を減らし、生活不安・将来不安を増大させ、経済に大きなマイナスとなります。

高齢者の人権と尊厳を否定する卑劣な攻撃は許されない

自公政権はこの12年間、国の社会保障費を削減するため、「社会保障が高齢者に偏っている」「高齢者向けの予算を子どもや若者にまわす」など、世代間の対立をあおる宣伝を繰り返しながら、年金・介護・医療などの制度改悪を強行してきました。まさに、事実をゆがめ、高齢者を“じゃまもの”扱いし、人権と尊厳を否定する攻撃です。政府が自ら、日本社会の分断を進め、世代間のバッシングを助長するなど、許されるものではありません。

年金削減、介護の危機、医療の改悪をくいとめる緊急提言

日本共産党は、年金削減、介護の危機、医療の改悪をくいとめ、高齢者の人権と尊厳を守るため、緊急の提言を行います。

1、物価高騰にふさわしい年金に引き上げます——巨額の積立金、高額所得者への適正な負担などで財源はつくれます

物価の値上がり、賃金上昇に追いつかない「年金実質削減」政策をやめる

この12年間で年金が30兆円も減らされたのは、自公政権が「100年安心」といって導入した「マクロ経済スライド」など年金の実質額を下げる仕組みがあるからです。「マクロ経済スライド」は、毎年度の年金の改定率を物価や賃金の伸びよりも低く抑えることで、年金給付を抑え込み、目減りさせるためにつくられました。

こうした「年金実質削減」の仕組みを凍結・撤廃し、年金を物価の値上がりや賃金の上昇に追いつかせる、年金引き上げを行います。

異常で巨額の年金積立金を年金の引き上げに活用する——「年金積立額は、現在290兆円が100年後に1京7000兆円に！」（政府試算）

年金積立金は、現在290兆円、給付の5年分がたまっていきます。年金の給付を削りながら積立金は増やし続けるというのが、自公政権の政策です。

政府は7月の「財政検証」で、経済成長への移行が見込まれる想定のもとでも年金を削減しながら積立金を増やし続け、100年後（2120年）には給付の23年分にあたる1京7371兆円に積み増すという試算も示しています。こんな本末転倒の政策はただちにやめ、年金積立金は計画的に給付の維持・拡充に充てるのが当然です。

欧州諸国の年金積立金は、ドイツが給付の1.6カ月分、イギリスが給付の2カ月分、フランスが

給付の1カ月分未満などで、日本のため込みはそもそも異常です。

安倍・菅・岸田内閣は、年金積立金を株式市場に大量投入し、株価をつり上げ、「アベノミクスの成功」を演出しながら、大株主や大企業に巨額の利益をもたらしてきました。国民の共有財産をリスクにさらして富裕層・大企業のもうけの道具に使う、こんな邪道の政策はきっぱりやめるべきです。

年金の保険料収入と加入者を増やす対策を

あわせて、年金財政の保険料収入と加入者を増やす対策を進めます。

現行制度では、「年収1000万円」が保険料をかけられる収入の上限とされ、それ以上の収入があっても保険料負担は増えません。高額所得者への優遇策となっている、この“低すぎる上限額”を健康保険料と同じ「年収2000万円」に引き上げれば、1兆円規模の新たな財源を確保できます。

さらに、現役労働者の賃上げ・待遇改善を進めれば、年金の加入者と保険料収入を増やし、年金財政を持続可能なものにすることができます。最低賃金の引き上げ、大企業への内部留保課税とそれを活用した中小企業に対する賃上げ支援、男女の賃金格差の是正、非正規ワーカーの待遇改善など、年金財政の支え手である現役労働者の賃金・待遇の抜本的改善を進めます。

2、介護への国の支出を増やし、介護の基盤崩壊を打開するための緊急対策を実施します

介護保険の国庫負担割合を10%引き上げ、介護報酬の増額、介護職員の待遇改善、介護事業の継続支援を行います

現行の介護保険は、公費50%（国庫負担25%、都道府県・市町村負担25%）、保険料50%で運営されています。このうち国庫負担を10%増やして35%とし、公費負担60%の制度にし、国の支出を1.3兆円増やします。

介護の深刻な人材不足や、事業所の廃業・倒産の根本には、低すぎる介護報酬とその連続削減があります。危機を打開するには、介護職の賃金・労働条件の抜本的な改善と、事業所の経営の立て直しに向けた、介護報酬の引き上げや公的支援が必要です。

ところが、今の介護保険では、“職員の処遇改善や給付の充実をすると、保険料・利用料の負担増に跳ね返る”という問題が生じてしまいます。この“矛盾”を解決するには、介護保険財政に投入する公費負担を増やすしかありません。

介護保険の公費負担割合を50%から60%に引き上げることは、いま、介護の再生を求める広範な有識者や団体・個人の一致した要求となっています。かつては、自民党・公明党も介護保険を「持続可能」にするための政策として、公費負担割合の6割への引き上げを国政選挙の公約にかかげていました。それを実施することは急務です。

この財源は、富裕層・大企業への行き過ぎた税金の優遇をあらため、応分の負担を求める税制の改革によって確保できます。自公政権は、介護を

はじめ社会保障は「財政危機だ」といって削減と負担増を繰り返してきました。その一方で、「安保3文書」にもとづく戦争国家づくりのために、「5年間で43兆円」の大軍拡を進めています。43兆円といえば、介護保険の国庫負担増にかかる1.3兆円の33年分です。国の歳出は戦争への備えではなく、国民の暮らしと尊厳がおびやかされる事態への備えにこそ使うべきです。

人材を確保できるだけの介護職員の賃上げと労働条件改善を

介護現場の人手不足の最大の原因は、「全産業平均より月5万円以上低い」とされる介護職員の低賃金と長時間・過密労働です。介護職員の離退職が相次ぎ、現場の人手不足と過重労働が悪化して、さらに職員が辞めていくという“悪循環”です。

政府は、ボランティア・外国人の登用や、転倒防止センサー導入などの「ICT化」で人手不足を補うとしていますが、事態の解決にはほど遠いものです。

——介護保険制度への国庫負担を10%増やし、公的助成で賃上げを進め、「全産業平均並み」に引き上げていきます。介護報酬の増額・改善と一体に、ホームヘルパー・ケアマネジャー・職員の処遇改善と、長時間労働の是正をはかります。

——介護施設職員の長時間・過密労働や「ワンオペ夜勤」の解消に向け、施設職員の配置基準の見直しや、「夜勤の複数配置」を実現するための報酬加算・公的補助などを行います。

——介護事業所・施設の人件費を圧迫している人

材紹介業者への手数料に「上限」を設けるなど、人件費が確実に職員の賃金にまわるようにします。

介護報酬を引き上げ、介護事業所の経営再建と事業の継続を応援します

2003年度から2021年度に、介護報酬の本体部分は、消費税増税対応分を除いた実質で5.74%も削減されました。そのうえ、政府は、2024年度の報酬改定で訪問介護の基本報酬の引き下げを強行し、その結果、今年1～8月の介護事業所の倒産は、前年同期の1.44倍と激増し、コロナ危機の渦中にあった2020年を上回る史上最多の水準となっています。倒産の約半数は訪問介護の事業所で、その大半は小・零細事業者です。——訪問介護の基本報酬をすみやかに元の水準に戻します。削減されてきた介護報酬を底上げし、介護事業所の経営の継続に向けた支援を行います。

“介護事業所が地域からなくなる”…… 介護基盤を支えるための国の特別措置を

2019～23年度の5年間で、訪問介護事業所の4分の1にあたる8648カ所が廃止されました。事業所の撤退・廃止後、それに代わる新規の参入がない地域では、介護事業所が“消滅”の危機にひんする事態となっています。「しんぶん赤旗」日曜版の調査によれば、今年6月末時点で、訪問介護事業所がゼロの自治体は97町村、ひとつしかない自治体は277市町村にのぼります。

そうしたなか、地域から介護事業がなくなる事態をくい止めようと、自治体が公費を投入して介護職員の賃金や待遇を保障する動きが起こっています。“民間まかせ”では事業所が成り立たない地域では、介護事業所の経営を自治体が公費で補助したり、自治体が直接、事業所を運営する「公営化」に踏み出す事例も出てきています。

——介護の事業が消失の危機にある自治体に対し、国費で財政支援を行う仕組みを緊急につくります。医療における公立病院などと同様、へき地や不採算部門を担う介護事業所・施設の経営を、国と自治体で支える取り組みを行います。

3、高齢者いじめの医療費負担増をやめさせ、負担の軽減を進めます

2022年の窓口2割負担の導入に続き、政府が9月に決定した「高齢社会対策大綱」で、75歳以上で窓口負担が3割となっている「現役並み所得者」の範囲を拡大し、さらなる医療費の負担増を高齢者に負わせる方針を打ち出しました。

病気にかかりやすく、治療に時間もかかる高齢者の窓口負担は、現役世代より低くしてこそ、世代間の負担の公平をはかることができます。不公平を拡大し、高齢者の命と健康を脅かすだけの制度改悪はやめるべきです。

——高齢者に際限なく負担増を押しつける医療改悪をやめさせ、70歳以上の窓口負担を一律1割に引き下げ、軽減・無料化を進めます。

——後期高齢者医療保険料、国民健康保険料（税）の値上げをくい止め、減免・引き下げをはかります。

——高齢者にとっても大きな不安となっている、健康保険証の廃止、マイナ保険証の強制をやめます。

高齢者の人権と尊厳が守られる年金・介護・医療へ——展望をもった制度改革を進めます

年金削減、介護の危機、医療改悪をくいとめながら、高齢者の人権と尊厳を守られる年金・介護・医療制度にするための、展望をもった制度改革を進めていきます。

「頼れる年金」制度への改革を進めます

公的年金制度のなかに「あらゆる人に最低限の年金額を保障し、無年金・低年金者をつくらない」という最低保障の仕組みがないのは、先進国では日本だけです。国連からも「最低年金を公的年金制度に導入」することが「勧告」されています。低年金の底上げ、最低保障年金の導入など、「頼れる年金」にするための改革を進めます。

介護保険の給付の充実と利用者負担の軽減を進め、高齢者も現役世代も安心できる介護・福祉制度にします

この12年間に自公政権が繰り返してきた、介護保険の負担増・給付削減の制度改革が、要介護者と家族を苦しめています。介護保険の生みの親といわれる元厚労省幹部が、「介護保険は『国家的詐欺』となりつつある」と警鐘を鳴らす、異常事態です。

自公政権は、軽度者の在宅サービスの保険給付外しや、利用料の2割・3割負担の対象拡大など、「史上最悪の介護保険改定」を引き続き「検討」していますが、介護の再生を願う、広範な介護・福祉・自治体関係者による改悪反対の共同が広がっています。負担増・給付削減に反対し、保険給付の拡充と利用料・保険料の減免をはかりま

す。

高齢者虐待、貧困、社会的孤立など、介護保険のサービスでは対応できない事案に対応する、自治体の福祉（措置）の機能と体制を強化します。

住居費用の負担が大変な高齢者や、病気・要介護のためにそれまで住んでいた住居に住み続けられなくなった高齢者が、低廉な費用で質の確保された住宅に居住できるようにする支援を強化します。

医療費の負担軽減、医療体制の整備・拡充を進めます

高すぎる窓口負担の軽減を進め、将来的には“窓口負担ゼロ”の医療制度をめざします。公費1兆円を投入し、人頭税のようにかかる均等割・平等割を廃止して、高すぎる国民健康保険料（税）を抜本的に引き下げます。高齢者に負担増と差別医療を押しつける、後期高齢者医療制度を廃止します。病床削減や病院統廃合をやめ、医師・看護師を増員し、地域医療の体制を拡充します。

暮らしを支える社会保障の拡充は、健全な経済成長の土台にもなります

日本は、先進国のなかで高齢化がもっとも進んだ国でありながら、社会保障への公的支出（社会支出）はGDP（国内総生産）の22.9%にとどまり、ドイツ（28.1%）、フランス（31.4%）、イタリア（28.7%）、デンマーク（30.8%）などの欧州諸国や、「自己責任の国」と言われるアメリカ

(24.1%) よりも低い水準です。「高齢化の進展度合いから見ると、我が国の社会保障給付の水準は相対的に低い」ことは、『厚生労働白書』も認めています。

年金が増えれば家計の所得も増え、地域の経済・消費にもプラスとなります。介護の人材確保や事業所の経営再建を進めることは、地域の仕事と雇用を守り、経済の振興にもつながります。お

金の心配なく必要な医療を受けられる体制をつくり、国民の健康が守られることは、経済・社会の健全な発展の土台です。

高齢者の人権と尊厳を守ること、経済の健全な成長や社会の発展も実現していく——これこそ、憲法25条をもつ日本がめざすべき道です。日本共産党はその道への転換をめざして、力を尽くします。

アピール

学費値上げを許さず、値下げに ふみ出し、「学費ゼロ」の社会に むけて力を合わせよう

日本共産党

大学の学費値上げが、大きな社会問題となっています。もともと日本の異常に高い学費の解決は学生・国民のもっとも切実な願いの一つです。ところが、私立大で毎年のように値上げが続く一方、“国立大の学費を150万円に”など、学費値上げを求める議論が政府審議会で公然と行われ、さらに、東京大学が年10万円余の値上げを発表し、社会に大きな衝撃を与えています。

自民党政府は国立大の学費値上げの動きにたいして、「標準額の120%を上限として各大学が個別に設定することができる」など、^{ひとごと}他人事のように、まったく無策で何らの手だてもとろうとしていません。政府は「高等教育の負担軽減」を述べてきましたが、それを踏みにじる学費値上げを放

置することは許されません。そもそも大学への予算を大幅に削減してきた政府の姿勢が根本から問われています。

いま日本は、さらなる学費値上げの道を進むのか、値下げにふみ出し、高等教育無償化＝学費ゼロへの道を進むのかが問われています。学生たちは値上げ反対の声をあげ、「学費値上げは、すべての大学の問題」「学ぶ権利を奪うな」という訴えに共感と連帯が広がっています。

日本共産党は、学生の値上げ反対の運動に連帯します。そして、学生、大学人、国民が力を合わせて、高等教育への公的負担を抜本的に増やし、学費値下げにふみ出し、学費ゼロの社会をめざす道を進むことを心からよびかけます。

高学費、借金で限界にきているとき、さらなる負担はやってはならない

高学費によって学生生活は限界にきています。私立大学の初年度納付金は平均で約148万円、

国立大でも約82万円にもなっています。そのなかでアルバイトと貸与奨学金なしに学生生活が成

り立たない状況が“当たり前”になっています。学生の8割がアルバイトに従事し、3人に1人が貸与奨学金を借りています。平均で300万円の奨学金という「借金」をかかえて社会に出ざるをえない状況で、若い世代の抱える奨学金返済額は10兆円にもものぼります。

いま、民青同盟が学生むけの食料支援を行っています。そこには学生が殺到し、「1日1食。食費を月2000円に抑えている」、「週5日のアルバ

イトで勉強時間が取れない」と声が寄せられています。「1日の生活費は653円」（東京私大教連調査）、「日常生活の中で悩んでいることや気にかかっていることは、『生活費やお金のこと』が47%で最多」（大学生協連調査）と悲鳴があがっています。

こうしたときに、さらなる学費値上げを行うことは、限界にきている学生生活を破綻させる道であり、決してやってはならないことです。

大学教育の未来を閉ざし、逆行する道

それにもかかわらず、自民党や政府審議会の一部の議論では、国際化、デジタル化に対応した“質の高い教育”が必要だとして、そのためのコストを学生・個人の負担に求め、学費値上げを推進しようとしています。

しかし、“質の高い教育”を阻害してきたのは、自民党政治そのものです。自民党政府は、2004年の国立大学法人化後、国立大の運営費交付金を約13%も削減し、私立大学への助成も経常費のたった1割に抑制してきました。日本は、OECD（経済協力開発機構）諸国の中で高等教育への公的負担割合がもっとも低い国の一つとなっていま

す。大学予算の削減とともに大学教員の多くを任期付きの不安定雇用とし、教育・研究に力をそぐ条件を壊しています。

教育の機会均等を奪い、“バイト漬け”にして学ぶ時間を奪っているのは高い学費です。大学予算削減のしわ寄せを、学費値上げによる「自己収入」でまかなうようになれば、大学教育は改善されるどころか、ますます教育の機会均等と学生の学修を阻害するでしょう。学費値上げは、誰のための大学かという、大学のあり方が問われる大問題です。

学費無償化こそ、国際的な流れ

そもそも、教育の成果は個人でなく社会全体のものであります。国際社会は、第2次世界大戦の反省に立ち、1966年の国連総会で採択された国際人権規約に結実したように、すべての人の教育の権利を認め、教育が人格の完成とともに、諸国民の間の寛容や平和の維持につながるという考え方に

たって、高等教育の無償化をうたっています。ヨーロッパでは、教育無償化をめぐる長い国民的な運動のなかで、高等教育についても60年代後半から無償化にふみ出し、維持している国が少なくありません。

日本政府は、2012年に国際人権規約の高等教

育無償化条項について留保を撤回し、高等教育を無償化することを国民と国際社会に公約しました。しかし、自民党が政権に復帰したもと、無償化が事実上「反故」にされ、むしろ、大学の学費は2012年以降、それ以前にまして高騰しています。国際化というなら、日本も国際人権規約の精神で無償化にふみ出すべきです。

その第一歩として、大学予算の抜本的拡充で、学費を値下げし、教育を充実させる道に転換をはかりましょう。日本共産党は高等教育無償化＝「学費ゼロ」にむけて、高等教育予算を抜本的に増額し、そのなかで学費値下げのための特別の措置をとります。①ただちに授業料半額・入学金ゼロ、②給付中心の奨学金の創設、③奨学金返済の

半額免除——を緊急に行います。

大企業への優遇税制などを見直せば20兆円の財源がうまれます（「経済再生プラン」）。その一部を活用するだけで、実現できます。自民党政府は5年間で43兆円もの大軍拡をすすめようとしており、来年度概算要求でも軍事費は8兆5389億円と文教関係予算の要求額（4兆3883億円）の約2倍に達しています。こうした逆立ちした政治を切りかえれば予算は十分にあります。

若者が学費を心配することなく、安心して学ぶことを保障することこそ、大学教育の充実とともに、日本社会の未来を切りひらく道です。学生と大学人、国民が力を合わせ、政治をともに変えていくことを心からよびかけます。

各分野の政策

全文はホームページをご覧ください。 <https://www.jcp.or.jp/>

- | | | |
|----------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 1 財源提案 | 35 経済安全保障 | 69 学術、科学・技術 |
| 2 自民党と裏金問題 | 36 中小企業 | 70 高等教育、大学改革 |
| 3 自民党政治と統一協会 | 37 コメ問題 | 71 文化 |
| 4 労働・雇用 | 38 農業・農山村 | 72 スポーツ |
| 5 年金 | 39 森林・林業 | 73 憲法 |
| 6 医療 | 40 漁業・水産業 | 74 秘密保護法廃止 |
| 7 コロナ・感染症対策 | 41 原発 | 75 共謀罪廃止・盗聴法拡大・
刑訴法「改正」問題 |
| 8 介護 | 42 エネルギー | 76 歴史認識・「徴用工」・「慰
安婦」・「靖国」 |
| 9 福祉・生活保護 | 43 環境 | 77 司法・警察 |
| 10 女性とジェンダー | 44 水俣病 | 78 少年法 |
| 11 リプロダクティブ・ヘル
ス&ライツ | 45 PFAS | 79 人権 |
| 12 選択的夫婦別姓 | 46 気候危機 | 80 外国人の人権と入管、難
民 |
| 13 女性に対する暴力をなくす | 47 動物愛護 | 81 アイヌ民族 |
| 14 ハラスメント | 48 国民のための公共事業政策 | 82 シベリア・モンゴル抑留者 |
| 15 性的マイノリティー・
LGBT/SOGI | 49 交通・運輸 | 83 自殺対策 |
| 16 子ども・子育て | 50 リニア新幹線 | 84 安保・基地・自衛隊 |
| 17 子どもの権利 | 51 住民のための都市再生・
まちづくり | 85 武器輸出 |
| 18 子どもの貧困 | 52 被災者支援・復興 | 86 沖縄 |
| 19 ヘイトスピーチ | 53 防災・減災、老朽化対策 | 87 核兵器 |
| 20 交通安全対策 | 54 住宅・マンション | 88 被爆者援護 |
| 21 若者／青年・学生 | 55 観光 | 89 空襲被害者等の救済のた
めに |
| 22 学費 | 56 通信・郵政 | 90 ガザ・イスラエル軍の攻撃 |
| 23 「人口減少」 | 57 放送と表現の自由 | 91 領土問題 |
| 24 貧困 | 58 地方自治 | 92 北朝鮮、拉致、核・ミサ
イル問題 |
| 25 保育 | 59 公務員制度 | 93 中国人権問題（香港、ウ
イグル問題） |
| 26 学童保育 | 60 情報公開・公文書管理 | 94 紛争の平和的解決へ |
| 27 高齢者 | 61 「国会改革」と議会制民主
主義 | 95 ミャンマー |
| 28 障害者・難病・慢性疾患 | 62 消費者 | 96 国際テロ対策 |
| 29 優生保護法 | 63 NPO 新法 | 97 ODA |
| 30 薬物依存症 | 64 デジタル化問題、個人情
報保護、マイナンバー | 98 SDGs |
| 31 受動喫煙対策 | 65 マイナンバーカード | 99 カジノ問題 |
| 32 税制 | 66 AI | |
| 33 金融 | 67 教育 | |
| 34 GAFA、プラットフォー
マー | 68 図書館 | |

くわしい政策は
ホームページをご覧ください

JCP 検索

[jcp.or.jp](https://www.jcp.or.jp/)

日本共産党中央委員会
〒151-8586
東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7
TEL 03-3403-6111
FAX 03-5474-8358
MAIL info@jcp.or.jp